

## 第47回 江東区都市景観審議会

平成29年7月4日

【吉川都市整備部長】 お待たせいたしました。皆様方にはお忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。都市整備部長の吉川です。

定刻になりましたので、ただいまから第47回江東区都市景観審議会を開催させていただきます。本日は、新たな任期によります初めての審議会です。そのため、会長選出が行われておりませんので、本日の開催案内状は区長名で送らせていただいております。

委員の委嘱状につきましては、後ほど区長より皆様に直接お渡しさせていただきます。よろしく願いいたします。また、本審議会の設置根拠の「江東区都市景観条例」を本日の次第と資料1「江東区都市景観審議会委員幹事名簿」とともに、席上に配付させていただいておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

次に、欠席の方ですけれども、本日は長田委員、石島委員より欠席の連絡をいただいております。

次に、傍聴ですけれども、本日は傍聴される方につきましてはおいでになりませんでした。

それでは、これより委嘱状の交付を行います。山崎区長が皆様のところに委嘱状をお持ちいたしますので、お席でお待ちいただきたいと存じます。区長、よろしく願いいたします。

島田正文委員です。

【山崎区長】 委嘱状、島田正文殿。江東区都市景観審議会委員を委嘱します。平成29年7月1日、江東区長山崎孝明。どうぞよろしくお願いいたします。

【吉川都市整備部長】 中村浩紹委員です。

【山崎区長】 委嘱状、中村浩紹殿。以下同文です。どうぞよろしくお願いいたします。

【吉川都市整備部長】 志村秀明委員です。

【山崎区長】 委嘱状、志村秀明殿。以下同文です。どうぞよろしくお願いいたします。

【吉川都市整備部長】 藤島祥枝委員です。

【山崎区長】 委嘱状、藤島祥枝殿。以下同文です。どうぞよろしくお願いいたします。

【吉川都市整備部長】 山本茂義委員です。

【山崎区長】 委嘱状、山本茂義殿。以下同文です。どうぞよろしく申し上げます。

【吉川都市整備部長】 石井ちはる委員です。

【山崎区長】 委嘱状、石井ちはる殿。以下同文です。どうぞよろしく申し上げます。

【吉川都市整備部長】 坂本司委員です。

【山崎区長】 委嘱状、坂本司殿。以下同文です。どうぞよろしく申し上げます。

【吉川都市整備部長】 伊藤弘委員です。

【山崎区長】 委嘱状、伊藤弘殿。以下同文です。どうぞよろしく申し上げます。

【吉川都市整備部長】 きくち幸江委員です。

【山崎区長】 委嘱状、きくち幸江殿。以下同文です。どうぞよろしく申し上げます。

【吉川都市整備部長】 糸久ひさえ委員です。

【山崎区長】 委嘱状、糸久ひさえ殿。以下同文です。どうぞよろしく申し上げます。

【吉川都市整備部長】 金成秀幸委員です。

【山崎区長】 委嘱状、金成秀幸殿。以下同文です。どうぞよろしく申し上げます。

【吉川都市整備部長】 川畑佳奈委員です。

【山崎区長】 委嘱状、川畑佳奈殿。以下同文です。どうぞよろしく申し上げます。

【吉川都市整備部長】 ありがとうございます。

それでは、ここで山崎孝明江東区長よりご挨拶を申し上げます。区長、よろしく申し上げます。

【山崎区長】 区長の山崎です。本日は江東区都市景観審議会委員をお引き受け賜りまして、ありがとうございます。

この審議会は、たしか平成11年にスタートいたしました。都市景観法ができたのは平成16年ですから、それ以前にもう既に江東区はこうした都市景観に強い関心を持って、皆様のご意見を賜りながら進んできたわけです。お務めいただいている島田先生、中村先生、藤島先生はもう最初からでして、本当にありがとうございます。その後には志村先生、山本先生、石井先生、坂本先生、伊藤先生、石島先生、糸久先生、金成先生、平成15年ぐらいからでしたか、本当にありがとうございました。おかげさまで江東区の景観も少しずつ着実に前進してきたと思っております。また、区議会からは今回、きくち先生と重松先生にご参画いただきました。また、たくさんの方が公募されまして、その中からお二方、就任していただきました。川畑さんと長田さんでございますが、どうぞ区民目線で江東区の景観のためにお力添えを賜りたいと思っております。

景観というのは先生方、皆さんいろいろなお考えがおりと思うのですが、ヨーロッパなどの何百年も続いている建物があるようなところと、この大都市東京とは大きく違ひまして、日本の場合は地震国ということもありますから、スクラップ・アンド・ビルドです。もう既に都市ができ上がってしまったところを壊して建てかえたりして、つくり直す。ところが、ヨーロッパのように歴史的建造物がそうあるものではありませんので、その中で都市景観をいいものにしていくということがなかなかダイナミックにはできない部分があります。しかし、放っておけばとんでもないようなまちになってしまう。コツコツと小さなところから景観に対して手を加えていかないと、まちの景観が非常に荒れたというか、統一性のないというか、まち自体が文化的なというか、いいまちができていかないと思っております。

特に江東区の景観をつくるに当たって、1つには地域を愛して誇れるまちをつくることを目指しているわけですが、昔は川が汚れている、メタンガスが噴き出している、江東区は空襲で焼けて緑は全くない、工場が乱立して公害がもう垂れ流しであったという時代。私もそういう時代を生きてきて、中村先生なんかはよくご存じだと思うんですけども、20歳のときに大学の友人がよく私の家に泊まりに来るのですが、江東区へ、隅田川を渡ってこちらに来ますと、「おまえのまちは臭いな」と言われたんです。それが本当に私は恥ずかしくて悔しくて、よし見ている、いつかいいまちにするぞ、そのためにはどうしたらいいか、そのためには政治の道を志そうということで、20歳のときに政治家を目指したわけです。この江東区を少しでもいいまちにして、誇れるまち、そして次の世代の人たちにいいところで生まれた、まちを大事にしたいと思われるようなまちをつくっていくべきだ、そういうまちを残していくべきだと、若いころからその一念で来ました。ハエ騒動とか、ごみトラックのことだとか、大変な時代でしたので、そんな思いを強くして今日があります。

そして、特に江東区は水辺と緑のまちづくりを目指しております。ご存じのように、東京で一番川が多い、水面が多い、南には海もある、こういったところは他区にないわけですし、これを生かしたまちづくりというのは江東区の特徴と言えるでしょう。この水と緑をいかに有効に生かしながら、大切にしながら、いいまちをつくっていくか。そのためにCITY IN THE GREEN、緑の中の都市をつくろうということで、今、江東区はそうした目標を掲げて頑張っているところです。特に地球温暖化に対しては子どもたちも参画して、大変なご努力をいただいているところです。そして生物多様性も大切です。そうしたことにも

力を入れていかなければいけないと思っています。

最後に、江東区の目標として「みんなでつくる伝統、未来水彩都市・江東」、これが江東区の都市景観というか将来像のキャッチフレーズですけれども、これをつくるときに特に「みんなでつくる」という言葉を入れていただきました。まちづくりは役所だけでできるはずはありませんで、区民の一人一人が参画してみんなで一緒になって、行政も区民の皆さんもみんなで一緒にいいまちをつくろうよ、そういう思いで「みんなでつくる」という言葉を入れさせていただいたわけです。

そうした意味では、この審議会の先生方、公募の皆さんもそうですけれども、いろいろなご意見を出していただいて、江東区のすばらしいまちづくりをリードしていただくような審議会であってほしいと思っております。また、皆様からいただいた意見を私も区長として真摯に受けとめ、またそれを生かした新しいアイデアとか、新しい知恵をご提供いただければありがたいと思っております。景観という観点からどうぞしっかり江東区をお支え賜りますように、またリードしていただきますようお願い申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

【吉川都市整備部長】 ありがとうございます。ここで山崎区長は、公務のため退席とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

山崎区長、ありがとうございます。

【山崎区長】 はい。どうぞよろしく願いいたします。

(山崎区長退室)

【吉川都市整備部長】 次に次第4、委員及び幹事の紹介です。お手元にごございます委員及び幹事の名簿に従いまして、改めてご紹介させていただきたいと存じます。

まず審議会委員ですが、初めに学識経験者です。島田正文委員です。

【島田委員】 どうぞよろしく願いします。

【吉川都市整備部長】 中村浩紹委員です。

【中村委員】 中村です。よろしく願いします。

【吉川都市整備部長】 志村秀明委員です。

【志村委員】 志村です。よろしく願いします。

【吉川都市整備部長】 藤島祥枝委員です。

【藤島委員】 よろしく願いいたします。

【吉川都市整備部長】 山本茂義委員です。

【山本委員】 山本です。よろしくお願いいたします。

【吉川都市整備部長】 石井ちはる委員です。

【石井委員】 よろしく願いいたします。

【吉川都市整備部長】 坂本司委員です。

【坂本委員】 坂本です。よろしくお願いいたします。

【吉川都市整備部長】 伊藤弘委員です。

【伊藤委員】 伊藤です。よろしくお願いいたします。

【吉川都市整備部長】 次に江東区議会から、きくち幸江委員です。

【きくち委員】 よろしく願います。

【吉川都市整備部長】 **重**松佳幸委員ですけれども、後ほどお見えになるかと思えます。区民委員といたしまして、石島龍治委員ですけれども、本日欠席のご連絡をいただいています。

糸久ひさえ委員です。

【糸久委員】 よろしく願います。

【吉川都市整備部長】 金成秀幸委員です。

【金成委員】 よろしく願います。

【吉川都市整備部長】 川畑佳奈委員です。

【川畑委員】 よろしく願います。

【吉川都市整備部長】 長田智之委員ですけれども、本日欠席のご連絡をいただいています。

次に幹事をご紹介します。大井哲爾副区長です。

【大井副区長】 よろしく願いいたします。

【吉川都市整備部長】 押田文子政策経営部長です。

【押田政策経営部長】 よろしく願いいたします。

【吉川都市整備部長】 大塚善彦地域振興部長です。

【大塚地域振興部長】 よろしく願いいたします。

【吉川都市整備部長】 林英彦環境清掃部長です。

【林環境清掃部長】 よろしく願いいたします。

【吉川都市整備部長】 改めまして私、都市整備部長の吉川です。どうぞよろしくお願い

いたします。

並木雅登土木部長です。

【並木土木部長】 よろしくお願いたします。

【吉川都市整備部長】 高垣克好都市計画課長です。

【高垣都市計画課長】 よろしくお願いたします。

【吉川都市整備部長】 以上で、委員及び幹事のご紹介を終わらせていただきます。

それでは改めまして、本審議会ですけれども、委員の過半数の方が出席されていますので、本審議会は定足数に達しておりますことをご報告させていただきます。次に次第の5、会長・副会長の選出です。本日は任期満了に伴う初の審議会ですので、会長及び副会長の選出をする必要がございます。江東区都市景観条例施行規則第28条第2項の規定によりますと、「会長及び副会長は、委員の互選による。」ということですが、これまで会長、副会長を務めてこられております島田委員と中村委員に、引き続きお願いするという事で考えていますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【吉川都市整備部長】 よろしいでしょうか。異議がないということですので、そのようにさせていただきますと思います。ありがとうございます。

それでは、島田委員、中村委員につきましては、それぞれ会長席、副会長席にお着きいただきまして、これからの議事進行をよろしくお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

【島田会長】 それでは改めまして、ただいま会長に選出していただきました島田です。どうぞよろしくお願いいたしますと思います。審議会の運営につきましては、各委員の皆様のご協力をいただきまして、円滑に進めてまいりたいと考えております。何とぞ今後ともどうぞよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、お手元の次第に沿いまして、早速ですが、以降進行を務めさせていただきますと思います。次第の6番目です。資料2と3をお使いいただきまして、都市景観専門委員会で審議しました大規模建築物について、事務局から報告のほどよろしくお願いいたしますと思います。

どうぞ。

【高垣都市計画課長】 都市計画課長の高垣です。よろしくお願いいたします。

それでは、事前に送付させていただきました資料2、資料3、「都市景観専門委員会で審

議した大規模建築物等について」をご覧願います。

ご報告する物件は学識者で構成しています都市景観専門委員会で審議し、委員の皆様の意見を反映した計画で区に届け出がなされたものです。資料2と3を抜粋してパワーポイントにまとめていますので、スクリーンをご覧願いたいと思います。

地図上にお示ししていますのは6物件です。延べ床面積1万平方メートルを超える特に大規模な4物件、それと門前仲町の2物件が景観重点地区となっています。そちらについて説明させていただきます。なお、有明北3-1地区の計画につきましては、それぞれで1万平方メートルを超える3棟をまとめて専門委員会で審議しています。それぞれの施設ごとに届け出がなされていますが、今回は3施設をまとめて1件としてご報告させていただきます。

配付させていただきました資料では3-1になります。件名は「オリンピックアクアテイクセンター（仮称）」です。案内図ですが、辰巳2丁目2番地、敷地面積約16万2,000平方メートルに水泳競技場を建築する計画となっています。

これは現況写真です。上の写真は敷地東側を南北に通っている道路から敷地北東側を見ております。下の写真は敷地南東にある連絡デッキから敷地南東側を見ています。専門委員会では、主にオリンピック施設として日本らしさやおもてなしに配慮した植栽計画や会場計画について意見が述べられています。

こちらは完成予想図です。建築面積約2万7,000平方メートルの水泳競技場の計画で、専門委員会の意見を踏まえて既に届け出がなされています。

主な専門委員会での意見です。人々が建物を回遊するに当たって、退屈しないように2階、3階のエントランスに変化を持たせるなど、親切かつきめ細やかなしつらえとなるよう求めたところ、周辺環境とのつながりを意識したデザインとし、また詳細は今後検討とのことでしたが、床面にはパターンをつけるなどそれぞれで差異を設け、メリハリのあるデザインとするとの回答をいただいています。

また、サイン計画等で和風を感じさせるような仕掛けなど、より楽しめる空間とするような工夫を求め、大会後の計画については、日本らしさを感じさせる計画とするとの回答をいただいています。

資料では、3-2になります。件名は「(仮称) 門前仲町プロジェクト」です。こちらは案内図ですが、富岡1丁目13番地、敷地面積約110平方メートルに共同住宅を建築する計画となっています。

こちらは現況写真です。上の写真が敷地北西側、下の写真が深川公園から敷地北側を見た絵になっています。専門委員会では主に地域や敷地条件に配慮した植栽計画や、低層部のしつらえについて意見が述べられています。

こちらは完成予想図です。建築面積約86平方メートルの計画で、専門委員会の意見を踏まえて届け出がなされています。

主な意見と回答ですが、植栽計画について、敷地北側には和風の植栽を行い、東側・西側は日陰に強い樹種とするように求めたところ、北側に可能な限りの植栽を計画し、東西の植栽は日陰に強いハマヒサカキを植栽するという回答を得ております。また、北側道路境界と接する西側のフェンスについて、こちらを短くすること、道路際をなくすように求めたところ、道路面付近のフェンスを中止して、周りに御影石を配置して植栽を延ばしたような形という計画になっています。

資料3-3です。件名は「有明アリーナ（仮称）」です。案内図は有明1丁目9番地、敷地面積約3万6,000平方メートルに競技場を建築する計画となっています。

上の写真が敷地の北西側、下の写真が敷地南側からの絵になっています。

専門委員会の主な意見は、オリンピック施設としての日本らしさやおもてなしに配慮した計画について、また、施設利用者に配慮したしつらえについて数々の意見が述べられたところではあります。

こちらは完成予想図です。建築面積約2万5,000平方メートルの計画となっています。こちらにも既に届け出がなされているところです。

主な意見と回答です。1点目が外周部の路面部の仕上げは、全体の素材を統一するのではなく、エリアによって色の濃淡を変えるなど、それぞれのエリアを識別できるような工夫を求めたところ、総合的な空間デザインを検討していきたいという回答をいただいております。また、樹木について、常緑樹は斑入りにするなど、人が来やすくスポーツ施設らしい爽やかな樹種を選ぶような工夫を求めたところ、今後策定する運営計画を踏まえ、各種イベントにおけるさまざまなシチュエーションを勘案し、ふさわしい空間となるよう、意見も含めて必要に応じた樹種の変更を検討していくという回答をいただいております。

こちらは資料3-4になります。件名は「有明テニスの森公園」でございます。案内図ですが、有明2丁目2番地、敷地面積約16万3,000平方メートル、現在既設のテニスコートを再整備する計画となっています。

現況写真ですが、上の写真が既存の有明コロシアムを北西側から見た絵です。下の写真

は敷地南西側を見ております。

専門委員会の意見では、主にオリンピック施設としてふさわしいもの、植栽計画や施設全体の色彩計画、それについて既存棟や既存樹木を意識した計画となるよう意見が述べられています。

こちらは完成予想図になります。届け出対象建築物が3棟ございますけれども、それぞれの建築面積の合計が約1万3,000平方メートルとなっております。

主な意見です。別棟の外壁色を既存棟の有明コロシウムとそろえたり、各施設の屋根を既存棟の屋根とそろえるか、または対比させた色合いにするなど、既存棟を意識した計画となるように専門委員会から求められたところです。回答としましては、別棟は有明コロシウムの近傍に位置することから、コロシウムとの調和を重視した外壁色とし、また新築施設であるショーコート1、クラブハウス・インドアコートの屋根はアーチ形状として既存棟との統一感を持たせ、既存施設であるコロシウムの屋根と新築施設の屋根は、素材感の違いにより対比も感じられる計画とするという回答をいただいております。

資料3-5です。件名は有明北3-1地区、3-1B街区、3-1C街区計画です。冒頭でもご説明しましたが、それぞれの施設で1万平方メートルを超える大規模施設であります。街区が一体計画となっているため、3施設をまとめて専門委員会で審議しています。

こちらは有明2丁目1番地、計画地全体の敷地面積が約7万4,000平方メートルで、敷地の西側、B-1棟はホテル・展示場、敷地の中央B-2棟は商業施設、計画地東側C街区は、全部ではなくて、一部自動車車庫を建築する部分についての計画となっております。

現況写真は上の写真が敷地の北側、下の写真が敷地の西側を見た写真です。

主な意見としては、壁面緑化や敷地南側にA街区というのがありますが、そちらとのつながりを意識した植栽計画を立案するよう意見が述べられています。

こちらは完成予想図です。敷地面積はB-1棟が約1万7,000平方メートル、B-2棟が約1万7,000平方メートル、C-1棟が約4,000平方メートルです。

主な意見です。B-1街区の西側のピロティ空間が寂しいので、柱に緑化するなど、デザインの密度を上げるよう意見が出たところ、ピロティの道路側の柱を一部なくし、歩道状空地とのつながりを強化し、緑地と一体となった開放感のある計画となったところです。

こちらは資料3-6となります。件名は「(仮称) 門前仲町計画」です。富岡1丁目6番地、敷地面積約150平方メートルで、飲食店舗、遊技場、カラオケボックスということ

です。それを建築する計画となっております。

現況写真、左上の写真は敷地北側から、右下の写真は敷地西側に南北に通る道路を南側から見た写真です。主に地域に合った色彩計画、低層部のしつらえについて意見が述べられています。

こちらは完成予想図です。建築面積約120平方メートルの計画となっております。

主な意見ですが、外壁色について、当初は明度や彩度の高い赤や黄色が計画されていたところですが、景観を壊してしまうということで明度を下げたり、色相を変えたりするといった、地域特性や建物形状に合わせた色の使用が求められたところです。事業者からは、赤と黄色の採用をとりやめ、1階部分に弁柄風の赤色のアクセントカラーを帯状に配する計画ということで変更がなされております。また、建物の正面部分にも壁面緑化を設置するように求められたところ、西側道路沿いの壁面緑化をとりやめ、正面エントランス上部に帯状に壁面緑化を施す計画となったところです。

報告は以上です。

**【島田会長】** どうもありがとうございました。ただいまお聞きになられましたように、都市景観専門委員会で審議した大規模建築物等についてということで、平成28年12月1日より平成29年5月31日分につきまして、その概要を報告いただきました。お聞きになられまして、何かご不明な点、ご質問等々ございましたらご発言のほどよろしく願います。

どうぞ。

**【委員】** ずっと参加していらした方には自明のことで申しわけないのですが、門前仲町が景観重点地区ということで、ここで審議されたということですが、どういう意図で景観重点地区になっているのか。建物の色とか、ここでは御影石を使うとか、そういうことでの指摘があったということですが、重点となった理由を教えてください。それから、ほかにも江東区の中でそういう地域があったら教えてください。

**【高垣都市計画課長】** 今の門前仲町の重点地区ですが、私ども景観計画をつくって、最初に深川萬年橋の周辺を重点地区として定めたところがあるのですが、それ以後に地域に特色があるところをさらに重点地区に広げようということで、今の深川門前仲町と亀戸の2カ所を近年広げたところです。いずれも江東区として、特に門前仲町の場合は歴史が深いということで、先ほど区長のコメントにもありましたけれども、古い建物が残っているわけではないのですが、長い歴史を持った地区ですから、その下町風情に合ったような

形にしていったほうがいいだろうということで、地域の皆さんと相談しながらエリアを定めたところです。

江東区景観計画の冊子の7ページにそれぞれの地区を定めた絵が載ってはありますが、基本的には江東区全域を景観計画の対象区域と定めていまして、そのうち特に特色を生かしてということで、重点地区が深川萬年橋景観重点地区、深川門前仲町景観重点地区、亀戸景観重点地区ということで3点定めています。ほかに東京都のほうで清澄庭園景観形成特別地区とか、隅田川景観基本軸というような形で定められている場所もございます。

【島田会長】       どうぞ。

【委員】       今のお言葉の中で言うと下町らしい、古い町が残っているということだと思うのですが、たしかお寺が多かったり、亀戸のほうもお寺の多いところで、イメージとしてはわかるような気もするのですが、それが具体的にはどういうことなのかをもう少し鮮明にすることというのはできないでしょうか。例えばよく観光地なんかに行くとアパートとかお店であっても、周りのお寺に合わせた瓦屋根にするとか、色はこうするとかいう統一性のあるような通りをつくるみたいなのところも結構見かけるのですが、この建物の図でいくと普通の建物で、若干色に注文をつけるぐらいのことだと、重点地区とはいってもなかなかそういう統一のある街並み景観には行き着かないのかなという印象を受けたので、もうちょっとイメージを具体化した重点地区の指定ということにはならないのでしょうか。

【高垣都市計画課長】       今委員がおっしゃったような形ができると確かに理想かなと思うのですが、決まりごと、景観計画の中にいろいろこういう考え方でやってくださいというようなものをかなり書いてあるのですが、あまりイメージを具体化させたようなものにしてしまうと、個人の建築計画にかなり制限が出てしまうということで、我々が景観計画をつくったときにはまだそこまでの住民合意というのですか、機運というのが、自分たちがある程度我慢してそういうふうにしようというところまではまだ至っていないところも確かにあって、そこまで私権の制限はできないなというところまでできております。なので、景観計画の中には、例えば一例で言いますと、富岡八幡宮や深川不動堂を核として歴史・文化的資産をつなぐネットワークの構築や魅力ある街並みづくりを行うとか、具体的なものではないのですが、考え方を統一していきましょうということで、そのような形の取り決めをしています。

専門委員会の先生方のご意見の中では、例えば植栽1つとっても、事業者はいろいろな、

はやりの洋風な木を植えたいなんていうのも持ってくるのですが、その辺できちんとした和風のものにしたほうがいいのか、同じ門前仲町でも商店街とか賑わいのあるところと、住宅街の閑静なところでまた違いますので、先生方の知見で植栽はこういうものがあるのか、色ももうちょっと落ち着いたほうがいいのか、少し明るくても和風の色もありますよとか、その辺りを専門的な見地で誘導していただいているので、出来上がったものを見ますと、あ、随分良くなったなど。我々事務局は、最初に事業者が出してきたものと、先生方の指導で変わったものを見るのですけれども、かなり変わったなという印象を受けているところですので、なかなかはっきりとしたイメージはつくれないのですが、少しずつ浸透していつているかなということは事務局としては感じているところです。

【島田会長】 よろしいですか。委員、何かありますか。

それぞれの地区で検討会議をやりまして、地域の区民の方々に集まっていたいて、ワークショップで今後どうしようかという会議を何回かやって、こういう指定にたどり着いているのですけれども、その辺のファシリテーターというか、中心になられた先生、もし何かご発言ありましたら……。

【委員】 重点地区に最初に指定されたのが深川の万年橋地区ですか、それが10年ぐらい前で、そこは本当に市民参加で景観づくりをする最初の試みだったので、非常に手探りで、たしか1年半ぐらい期間をかけて、私のところの学生たちも入っていろいろやりました。それで、私なんかは都市デザイン、景観も専門にしていますのでしっかりとルールをつくりたいなと思うのですけれども、地元の方々と意見交換をしていると、地元の方々も万年橋地区には万年橋がある、あと芭蕉記念館があるということで、ある程度イメージできるような景観づくりができればと思うのですけれども、片方で厳しい要望をするのが難しい、まちの中も混乱してくるとかいうのもあってなかなか難しかったというのを覚えています。その万年橋地区では、まず基準の前に方針を決めるのですが、そこでは松尾芭蕉にちなんで俳句調、七五調のものをつくるかということを経験した覚えがあります。

その後、大体5年ぐらい前、ちょうど景観形成区民団体の期限が5年で切れますから、亀戸と深川も重点地区指定のワークショップをやりました。そこも1年ぐらいかけてやったのですが、万年橋地区と同じような感じですか、参加している方々の違いはあって、なかなか厳しい、難しいとか、そういう中で歴史的な資源が中心です。門前仲町地区では八幡様もありますし、あと福住とか佐賀のあたりは古い建物が残っていることもあって、そ

ういったことを大切にしたり、亀戸も天神様とか香取神社、あと両方とも水辺がありますけれども、水辺のことがあってということでつくられてきました。

すぐに厳しいようにはなかなかできないのですけれども、先ほどお話ししました景観づくりの景観形成区民団体というのがありまして、両方とも動いております。ちなみに門前仲町地区は明日総会が行われるということで、私も参加するのですけれども、そういったことでいきなり景観も厳しいようにはいかなくて、まずは地元の方々が活動しようということで重点地区を定めるというケースもありまして、まさに門前仲町地区と亀戸地区はそういう状況から、第1弾として重点地区に指定はされたのですけれども、まだこれから考えていくという段階にあるということで、よろしくをお願いします。

**【島田会長】** 多分、先生がおっしゃっているようなことだと、全国でそもそも資源性があるところだとやりやすいと思います。課長あるいは先生もおっしゃったように、例えば景観地区のような地区指定になると、相当の規制がかかってくるので、区民の方がそこまで熟するような時期であればいいのですけれども、一気にそこをとというのはなかなか難しい。今、先生がおっしゃったように、徐々にそんな方向で進んでいるのかなと思うのですけれども、大体そんなところでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

どうぞ。

**【委員】** 言葉の質問と、門前仲町について2点。1つはサイン計画、ピロティという言葉がわかりませんので、何か教えてください。もう一つは門前仲町ですが、2件出ていますけれども、あそこには深川不動、八幡宮がありまして、そこから見た風景の邪魔を、あそこにいたときその場で建物を見るわけですよね。そのときにこういう新しい物件がその景観とどういう関係にあるのかという観点があるのか、ないのか。今回の場合にはその点では全然問題ないのか、おそらく位置的にはあまり関係ないのかもわかりませんが、1つはそういう観点がなくということと、今回の場合はどうなのでしょうかという質問です。

**【島田会長】** ありがとうございます。どうぞ。

**【高垣都市計画課長】** 私は学識でないのでちゃんと説明できるかわかりませんが、サイン計画というのは看板とか、あとは例えば大規模な敷地であれば、こちらに行けば、さっきの有明でしたらこちらがホテルでこちらが商業とか、案内の計画です。それをトータルでやったほうがいいということで、いつも委員の先生方にご指導いただいているところ

です。あと、ピロティというのは建物の広場的な空間、建物を出たところの広場でよろしいですか。

【委員】 では、私から。建物の1階、2階、少なくとも2階以上の建物で、1階部分が外部になっていて、その上に建物が覆いかぶさっている状態。よくあるのは、マンションの1階部分でそこが駐車場になっていたりという形のものがあるのですが、そういう建物の1階で外部空間になっているところをピロティと呼んでいます。

【委員】 わかりました、ありがとうございます。

【高垣都市計画課長】 ありがとうございます。それと門前仲町の2件、八幡様からの視界とかそういうところですが、基本的に先ほどの景観計画で高さの制限はしていないものですから、見えるからだめだとかそういうところはなかなかできないところです。ただ、その地域性、門前町というような形で、見えてしまうのだけれどもあまり奇抜な色では困るというような形で、色彩とか、あとは建物のつくり方とかで、素材だったり、そういうもので委員の先生方にご指導いただいているようなところです。

【島田会長】 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。特にご質問等よろしいでしょうか。

ありがとうございます。一応、次第にございますように、以上で本日の案件は終わります。ほかに何かございましたらぜひご発言いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

【委員】 最後の門前仲町にある、飲食店とカラオケボックスが入るという建物ですが、色の彩度がきついでちょっと落ち着いた色に変更するということでしたが、窓から見える、例えばカラオケボックスの室内の状態とかはどうなのでしょう。錦糸町あたりのカラオケボックスなどは電飾の激しい色が昼間でも目立って見えることがあるので、そういったところは考慮されるものなのでしょうか。

【高垣都市計画課長】 これが悩ましいところでして、資料の中には建物本体の絵が出ているのですが、この後お店の看板とか、階段ごとに飛び出た看板とかができてきます。そこまでは景観計画の中では指導できないのが現状で、なるべく落ち着いたものということでお伝えはするのですが、なかなかそこまで指導できていない、そういう枠組みになっていないのが現状です。

【島田会長】 よろしいですか。一応色彩の専門もいらっしゃいますけれども、何かありますか。

【委員】 今、高垣課長がおっしゃったのがほぼ全てだったのですけれども、もともとこちらの建物ですと、2階、3階以上のバルコニーの部分にも全て赤いラインと黄色いラインが帯状、サンドウィッチ状に入ってきたものがあって、さらにその上に各テナントさんのサイン、看板がつくということで、ベースが派手な上にさらに散らかった情報が乗ってきてしまうのはいかがかというところで、まず基本色を落ち着いたトーンに落としていただいて、もともとビルの計画の事業所さんのカラオケのC Iカラーといたしますか、テーマカラーに赤が入っていたので、アクセントで弁柄状に落としてはいるのですが、そのトーンは踏襲しつつ少し名残を残してはどうかということでこういう形に落ち着いてはいるんです。

幾つか委員会の中でも事業者様が、テナントさんが具体的に決定してから運用がどのようになるかによってサインが変わってしまうので、具体的な例示はできないとおっしゃるのですけれども、とはいえどのぐらいの面積で、どのぐらいの色が入ってくるかのイメージだったり、そのコンセプトみたいなのはあるだろうということで、なるべくその場でお出しいただいて、そこにコメントさせていただくことはしています。こちらの案件の場合、建築でもともと持ってこられた方も初期の結構派手な案の時点で、「これだめだよね」みたいな感じで、逆に委員会だめ出しをもらうのを前提で、こちらのお墨つきというか、そこでの既成事実をつくりたいようなテイストも少しあったものですから、こういった形で落ち着いたのは、ある意味出来レースというか、そういう形になっているのかなと思います。なので、実際はでき上がってみないとどういう感じになるかはわからないのですが、そこでのやりとりでこのように言われたという感触があると思うので、そこまで突出したものにはならないと我々は思っております。

【島田会長】 ありがとうございます。どうぞ。

【委員】 今、お話をおもしろくお聞きしたのですが、だめもとでやって来たということは、逆に言うと専門委員会ないしはこの審議会というか、この行政プロセスはかなり浸透しているということですか。

【委員】 この案件は特にそれが顕著というか、本当に感触でわかるぐらいのものだったので特にレアケースだと思うのですが、テナントさんのサインが入る場合も、もともと結構大規模なものだと仮にそういうC Iカラーで当て込むものは当て込んで、入っているものというのはあつたりするので、それを踏まえてどのように切磋琢磨していくかという心づもりでいらっしゃるというのは結構多いかなと思います。

もともとそういうある意味掘り出した案を否定されるつものないところというのは、本当に色彩とかサインに限らず、植栽の計画だったり、全然動線がだめだったり、建物としてちょっとなというような感触があるので、ある程度ここでのイメージをもむということではいらしているのかなというのは特に近年はあります。

【委員】 わかりました。

【島田会長】 大体今、専門委員会にかかってくるだけで、ざっくりですけれども年間70件前後ぐらいだと思います。窓口でご対応いただいているのもたくさんありますので、専門委員会のほうは延べ床で比較的大きな物件なんです。今お話がございましたように、江東区の景観は結構うるさいよという、確かめたわけではないのですけれども、私もだんだんそれが浸透しているのだろうと、少なくとも大手のゼネコンさんは大体そういう認識でいらっしゃるようになっています。評判の話で、確証的な話ではないのですけれども。

どうぞ。

【委員】 そういったポジションというか浸透してきますと、逆に、特に色彩に関してですけれども、この委員会さえ通してしまえばいいかなみたいな、委員会に対しての対策をとってきているのではないかというのも多々見受けられるので、本来ですとゴールとして景観をよくするとか、その建物の利用のイメージをよくするところがあるはずなのですが、その前段階のやっつけでと言う言葉は悪いのですけれども、そういった方向性で行ってしまうところもたまにあるかなと思います。よしあしかなと思います。

【島田会長】 冒頭区長さんがおっしゃったように、区民の方が誇りを持てるようにと3回ぐらいおっしゃったかと思うのですけれども、プライド・オブ・プレイスという言葉があるのですが、要するに自分たちが住んでいるところに誇りが持てるかどうかという話だと思うのです。私も区長さんのお話と同感で、プライドをどこにするか切り口はいろいろあると思いますけれども、景観もそのうちの1つの大きな要因になるのだろうと思いますので、我々もいろいろ学習しながら、よりよい江東区の景観づくりに努めていければなと思っております。

はい。せっかくお集まりいただいたので、できるだけ時間を引っ張るようと思ったのですけれども、特によろしいでしょうか。

どうぞ。ありがとうございます。

【委員】 今日の議題とは全然違うのですが、何年前かに都市景観で江東区の景観の写真撮って小中学生のコンテストじゃないのですけれども、全員皆さんに参加賞を差し上げ

たりとかしたことがあったんです。これからのこどもたちがそういう意識を持って、江東区のいいまちづくりとかにかかわっていただくためには、何かこども向けのそういったことをまた何か企画したらいいのじゃないかなと今のお話を聞いていて思いましたので、差し出がましいようですが。

【島田会長】 ご意見ありがとうございます。事務局、どうぞ。

【高垣都市計画課長】 確かに初期のときに景観コンテストをやっていたかと思います。最初始めたときには公共の建築物ばかりが受賞したようなときもあって、それじゃいけないねというのでそれを外して、そうするとなかなか物件が少なくて、今はやっていないところですけども、確かにおっしゃられるとおり、こどもさん向けの啓発も必要だと思いますので、写真そのものではないのかもしれないですが、去年も、もっとPRを検討するような形を委員の方がおっしゃられたところもありますので……区で写真コンテストは既に別の切り口で2つやっておりますので、写真コンテストというのは厳しいかなと思うんですけども、何か考えてはみたいと思います。いずれにしても啓発事業自体は大切だと思っていますので、検討させていただければと思います。

【島田会長】 どうも貴重なご意見ありがとうございました。

よろしいでしょうか。特にご発言なければ、それではこれもちまして江東区都市景観審議会を終了させていただきたいと思います。ぜひ2年間の任期、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

なお、次回の審議会につきましては、日程が決まり次第、事務局からご連絡申し上げますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

では、本日はどうもありがとうございました。

— 了 —